

三重県合唱連盟加盟団体 様

三重県合唱連盟

理事長 小林 正美

〈公印省略〉

第 53 回三重県合唱コンクールの開催について

恒例の三重県合唱コンクールを下記の要領で開催いたします。奮ってご参加下さいますようお願いいたします。

記

1. 名 称 第 53 回三重県合唱コンクール
2. 日 時 平成 25 年 8 月 18 日(日) 10:30～(予定)
3. 会 場 三重県文化会館 大ホール
津市一身田上津部田 1234 TEL 059-233-1130
4. 主 催 三重県合唱連盟、三重県中学校合唱連盟、三重県高等学校合唱連盟、朝日新聞社
5. 共 催 三重県高等学校文化連盟、三重県教育委員会、
6. 後 援 津市教育委員会
7. 審査員 荻野砂和子(声楽家)
日下部吉彦(音楽評論家、合唱指揮者)
高橋 寛樹(合唱指揮者、ピアニスト) 五十音順、敬称略
8. 申込方法 締 切…7 月 18 日(木)
三重県合唱連盟ホームページより申込用紙の書式をダウンロードし、必要事項を入力の上、メールに添付して下記アドレスまで送ってください。
尚、貴団メール到着後 3 日以内にこちらからメールを返信しますのでご確認ください。

miechorus@yahoo.co.jp

件名を「三重県合唱コンクール申し込み(貴団名)」としてください。

ファイル名も「三重県合唱コンクール申し込み(貴団名)」としてください。

9. 参加規定

- ① 出場資格 三重県合唱連盟加盟団体とする。
ただし申込時に加盟することもできる。
- ② 部門別 中学校部門、高等学校(A・B)部門、
大学職場一般部門 ←本年度から変更になりました。
(大学ユース合唱の部、室内合唱の部、混声合唱の部、同声合唱の部)
◇中高一貫校の扱いについて
平成 16 年度から中高一貫校による合唱団は高校部門に参加できることになった。ただし、中高一貫校として出場する中学生は規定上高校生として扱い、中学校部門には出場できない。また、中学校部門と高校部門に分かれて参加する場合は従来どおり。
- ③ 出場人数 ◇中学校部門、高等学校部門
1 団体につき 8 名以上とする。ただし、高等学校部門については、人数によって以下の 2 グループに区分する。
A グループ：32 名以下 B グループ：33 名以上

◇大学職場一般部門

大学ユース合唱の部 8名以上（団員の年齢が平成25年4月1日現在28歳以下。名簿の提出が必要）

室内合唱の部 6名以上24名以下

混声合唱の部、同声合唱の部 25名以上

◇いずれも、指揮者、伴奏者、独唱者は除く。ただし、これらが合唱に加わる場合、または交代して歌う場合には、合唱をする延べ人数でグループ区分をする。

◇この区分は、中部合唱コンクール、全日本合唱コンクールにおいても変更できない。

- ④演奏曲目 ◇演奏曲目は、課題曲及び自由曲とする。ただし、中学校は自由曲のみとする。
◇課題曲は、全日本合唱連盟発行の『合唱名曲シリーズ No.4 平成25年度全日本合唱コンクール課題曲集』より、それぞれの団体の種別（混声、男声、女声）に適合する1曲を選び、最初に全員で演奏すること。
尚、『合唱名曲シリーズ』より2曲以上演奏する場合は、最初に演奏する曲を課題曲とみなす。

◇自由曲は合唱が主体であれば、その選曲は自由とする。曲数も演奏制限時間（後記）内であれば制約はない。

◇申込時に登録した課題曲及び自由曲は、中部合唱コンクール・全日本合唱コンクールにおいても変更できない。（演奏順も変更できない）

- ⑤演奏時間 ◇演奏時間は、自由曲の演奏開始から演奏終了まで、中学校部門は8分00秒を、高等学校部門は6分30秒を、大学職場一般部門は8分30秒を越えてはならない。（音の出始めから最後の音が消える時までの時間で、指揮者の合図を基準とする。）

- ⑥伴奏楽器 ◇伴奏楽器は自由とする。ただし、ピアノ以外の伴奏楽器を使用する場合各団にて準備すること。

⑦審査 審査は各部門・各グループ別に行い、新增沢方式で集計する。

⑧表彰 ◇各部門・各グループ別の優秀団体に、金賞・銀賞・銅賞の各賞を授与し、表彰する。

◇全部門を通じての最優秀団体（シード団体は含まない）には全日本理事長賞を授与し、表彰する。

◇全部門を通じての最優秀団体（シード団体を含む）には三重県理事長賞を授与し、表彰する。

⑨中部合唱コンクール（中部支部大会）出場団体の推薦

◇全日本合唱コンクールの規定及び審査結果に基づき、各部門・各グループ別に、優秀団体は三重県代表として中部合唱コンクールに推薦する。

◇前年度の中部合唱コンクールにおいて全国大会に推薦された団体で当コンクールに参加した団体は、シード団体（特別推薦団体）として、審査対象外とし、上記推薦規定とは別に中部支部大会に推薦できる。（ただし、中学校は除く。）

◇推薦団体数は、各部門・グループごとに、参加団体数が5団体までは1団体を、6団体以上の場合は5団体につき1団体をさらに推薦することができる。ただし、シード団体（特別推薦団体）は参加団体数に数えない。

- ⑩参加費
- | | |
|--------|---------------------|
| 中学校 | ¥6,000 + ¥300 × 人数 |
| 高校 | ¥10,000 + ¥500 × 人数 |
| 大学職場一般 | ¥15,000 + ¥600 × 人数 |

- ◇参加費は当日の出場人数（指揮者・伴奏者・独唱者を除く）でお支払い下さい。
- ◇中学校以外の出場団体は三重県合唱連盟維持会員（1口1万円）を依頼して下さい。

⑪その他 その他、細則については全日本合唱コンクール開催規定に従う。

**コンクール改革の初年度のため、全日本合唱コンクール規定(一部抜粋)を同封します。
熟読いただきますよう、よろしくお願い致します。**

中部支部大会の出場人数が県大会の申し込み人数を超える場合は、県大会申し込み人数の10%を超えない範囲内で増員を認める。ただし、県大会の申し込み人数が40名未満の場合は増員は4名を上限とする。（中部合唱コンクール開催規定第8条第4項）

10. その他

- ◇コンクール当日、審査員用として自由曲の楽譜を3部（部門・団体名を明記した付箋を演奏曲目の頁につける）を提出して下さい。コピーは使用できません。問題がある場合には申し込み時に事務局にご相談下さい。
- 尚、審査員用楽譜は演奏終了後返却しますので、忘れないで持ち帰って下さい。
- ◇全日本合唱連盟は、合唱名曲シリーズの購入冊数とプログラム記載の参加人数を調査します。購入冊数が参加人数より少ない場合は追加購入していただくこととなりますのでご注意ください。この場合は至急事務局に申し出て下さい。
- ◇今年度の合唱連盟登録人数を超えて、コンクールに参加することは出来ません。コンクール参加人数が登録人数を超える場合は、超えた人数分の合唱連盟登録費を追加でお支払いいただきます。
- ◇参加団体数によって開始時間などが変更になる場合があります。その場合は必ず文書で連絡しますので、ご注意ください。
- ◇出演順は、理事会にて抽選し、決定します。
- ◇ピアノはステージ中央に固定します。
- ◇写真・ビデオ撮影については、業者が入りますので個人の撮影はご遠慮ください。

◎第66回中部合唱コンクール

期 日 平成25年9月28日(土) 【高等学校部門、
大学職場一般部門（大学ユース合唱の部）】
29日(日) 【中学校部門、
大学職場一般部門（室内合唱・同声合唱・混声合唱の部）】

会 場 長野県 長野県民文化会館 [〒380-0928 長野県長野市若里 1-1-3]

審査員 片野 秀俊 (合唱指揮者)
河合 孝夫 (声楽家)
清原 浩斗 (合唱指揮者)
高嶋 みどり (作曲家)
本山 秀毅 (合唱指揮者) 五十音順、敬称略

◎第66回全日本合唱コンクール

◆中学部門・高校部門

期 日 平成25年10月26日(土) 【高校部門A・Bグループ】
27日(日) 【中学部門】

会 場 広島県 ふくやま芸術文化ホールリーデンローズ
[〒720-0802 広島県福山市松浜町 2-1-10 TEL 084-928-1800]

◆大学職場一般部門

期 日 平成25年11月23日(土) 【大学ユース合唱の部、室内合唱の部】
24日(日) 【同声合唱の部、混声合唱の部】

会 場 千葉県 千葉県文化会館
[〒260-8661 千葉県中央区市場町 11-2 TEL 043-222-0201]